

## CSF(豚コレラ)対策の取組状況について

### 1 国の動き

#### (1) 呼称・表記の変更

本年11月、国は風評被害対策の観点から、呼称および表記の変更を公表。

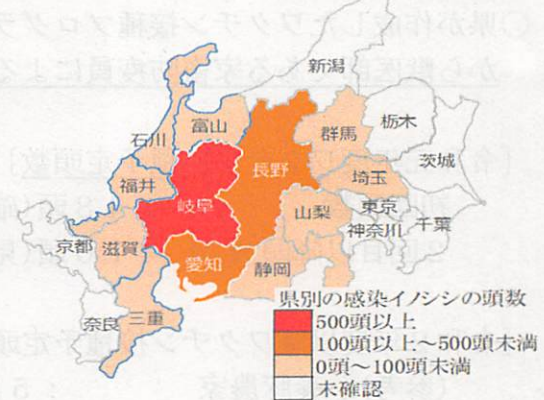
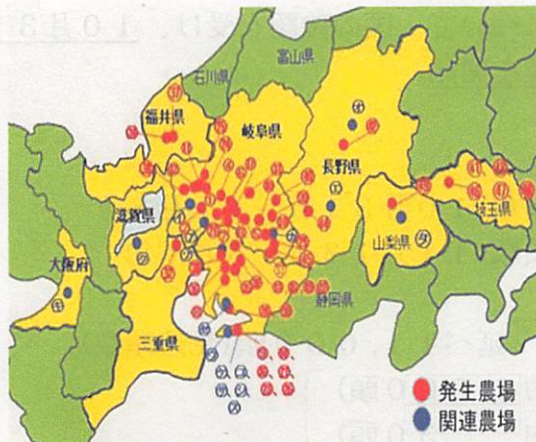
○豚コレラ ⇒ CSF (Classical swine fever)

○アフリカ豚コレラ ⇒ ASF (African swine fever)

#### (2) 国内の発生状況

養豚農場 50事例 151,475頭  
 (R1.12.9現在)

野生イノシシ 12県 1,580頭  
 (R1.12.6現在)



#### (3) 特定家畜伝染病対策強化等に向けた家畜伝染病予防治改正の検討

- 農場ごとに衛生管理責任者を設置し、情報共有や従業員教育を徹底
- 都道府県による家畜伝染病の発生予防とまん延防止に向けた防疫計画の策定
- 旅行客の肉・肉製品の持ち込みによる病原体侵入を防ぐため、空港や港で検疫を担う家畜防疫官の権限強化や違反時の罰則化を調整
- 一定地域内で感染や感染が疑われる家畜以外も含めて殺処分できる予防治改正が可能な疾病に、現在の口蹄疫に加えASFを指定
- 野生イノシシへのCSF経口ワクチン散布など、野生動物対策を法律に位置け安定的に実施

## 2 飼養豚対策

### (1) 養豚農場における発生予防対策

- 平成31年3月：県補助事業(10/10)により、養豚農場(5戸)周囲への野生イノシシ侵入防止のための防護柵を設置
- 令和元年5月：養豚場周囲防護柵の点検、飼養衛生管理基準遵守の徹底指導を継続
- 7月：養豚農場の緊急消毒とともに、電話または立入による指導を実施
- 9月：飼養豚に異常がないことの確認、養豚場周囲防護柵の点検に加え、飼養衛生管理基準遵守の徹底指導
- 10月：国による「特定家畜伝染病防疫指針」の改訂に伴い、法に基づき知事の命令により飼養豚へのワクチン接種を開始

### (2) 飼養豚へのワクチン接種

- 令和元年9月20日、CSFの発生予防およびまん延防止のため、国から飼養豚に対するワクチン接種の方針が表明。
- 生きた豚等の移動制限は課せられるが、豚肉およびその加工品における流通制限はなく、全国流通が可能となる「特定家畜伝染病防疫指針」の改訂案を国が提示。
- 10月2日、県内養豚農家(5戸)の意向を聴いた上で、飼養豚へのワクチン接種の方針を固めた。
- 県が作成したワクチン接種プログラムについて、国の確認を受け、10月31日から獣医師である家畜防疫員による接種を開始。

[令和元年度ワクチン接種予定頭数]

初回頭数 3,148頭(確定頭数) 10月31日～11月8日  
2回目以降頭数 4,470頭(見込頭数) 11月13日～3月下旬

[令和2年度以降ワクチン接種予定頭数] 延べ11,000頭(見込頭数)

(参考) 

養豚農家	: 5戸(約4,000頭)
小規模(愛がん等)	: 7戸(約30頭)

- ワクチン接種にかかる経費は、国庫(1/2)、残りは生産者(受益者)負担。  
(滋賀県使用料および手数料条例)

豚コレラ予防注射 1頭1回につき 200円

- ワクチン接種をした豚は、11月25日から順次出荷され市場流通している。



(豚ワクチン接種)

### 3 野生イノシシ対策

#### (1) 野生イノシシの感染確認検査

○死亡イノシシ：県内全域

○捕獲イノシシ：高島市、長浜市、米原市、彦根市、東近江市、多賀町、愛荘町、甲良町、豊郷町、日野町で検査を実施

[野生イノシシCSF感染確認検査状況 H30.9～]

死亡イノシシ 24頭(うち陽性 2頭：長浜市1頭、多賀町1頭)

捕獲イノシシ 312頭(うち陽性70頭：長浜市31頭、米原市29頭、彦根市1頭、東近江市8頭、多賀町1頭)

---

計 336頭(うち陽性72頭) (R1.12.9現在)(別添地図参照)

○狩猟者、登山者および林業関係者への防疫対応の協力依頼

- ・県HPにおける情報発信
- ・関係部局および市町との連携協力による啓発チラシにて周知

#### (2) 野生イノシシへの経口ワクチン散布

○令和元年8月、国は県をまたがる国家防疫的視点から、CSFの感染拡大を防ぎ、周辺地域へのウイルス侵入を防止するため、本州をつなぐ形でワクチンベルトを構築することを公表。本県においても、国からの要請に伴い野生イノシシCSF経口ワクチン散布に協力。

○8月27日、ワクチン散布等の実施主体となる「滋賀県野生イノシシ豚コレラ経口ワクチン対策協議会」設立。

会 長：農政水産部長、副会長：琵琶湖環境部長、事務局：農政水産部畜産課

構成員：[ 県 ] 畜産課、自然環境保全課、家畜保健衛生所

[市町] 東近江市、彦根市、多賀町、米原市、長浜市、高島市

[団体] (一社)滋賀県畜産振興協会、(一社)滋賀県猟友会、滋賀県養豚推進協議会、

(公社)滋賀県獣医師会

#### 【ワクチン散布】

○散布形態：業者委託

○令和元年度 夏季散布

・餌付け：9月17日～9月29日(13日間)

・散布：9月30日～10月4日(5日間)

・回収：10月4日～10月8日(5日間)

[散布個数・箇所]

・東部：3,090個(108箇所)：彦根市、多賀町、東近江市(約250km<sup>2</sup>)

・西部：2,400個(80箇所)：高島市(約150km<sup>2</sup>)

県計：5,490個(188箇所) . . . ①

・回収結果(イノシシ摂取推定個数)1,594個 . . . ②

摂取割合(②/①×100) 29%

○サーベイランス検査：10月中旬～



(経口ワクチン散布)

○令和元年度 冬季散布(第1回)

- ・餌付け：11月28日～12月 7日(10日間)
- ・散布：12月 8日～12月11日(4日間)
- ・回収：12月12日～12月15日(4日間)

散布個数・箇所は、夏季に同じ。

○今後の散布予定

- ・冬季(第2回) 2月
- ・春季(3月～5月)、夏季(7月～9月)に各2回散布予定

### (3) 捕獲強化

感染確認区域およびワクチン散布エリアの周辺を捕獲重点区域(高島市、長浜市、米原市、彦根市、東近江市、多賀町、愛荘町、甲良町、豊郷町)でウイルスを伝播する野生イノシシの個体数削減のため、捕獲強化に取り組んでいる。

## 4 今後の課題と対応

### (1) 農場バイオセキュリティの強化

農場への病原体侵入防止のため、飼養衛生管理基準の徹底遵守を継続して指導。

### (2) 家畜保健衛生所のバイオセキュリティ向上

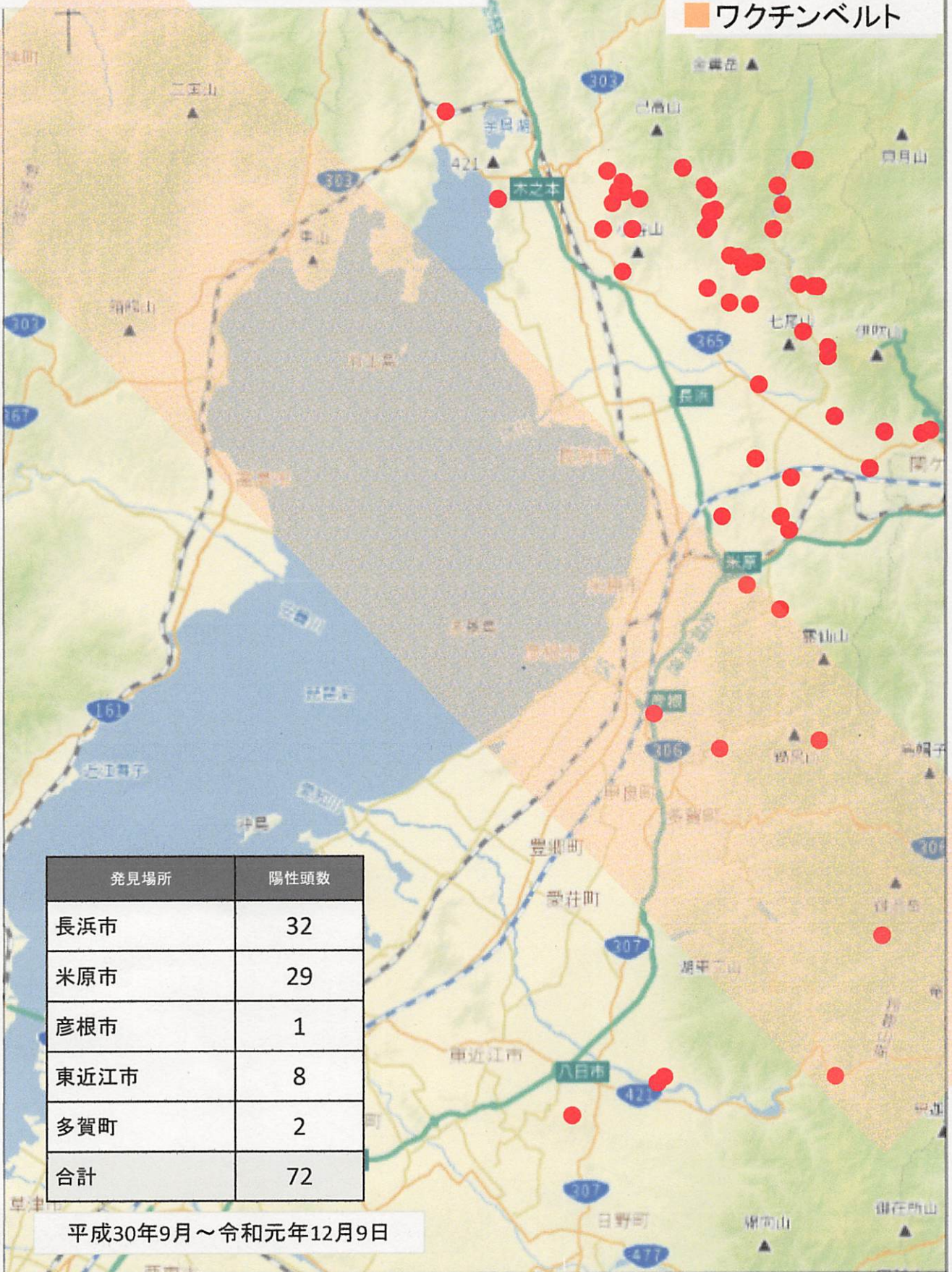
人や車両・器材等を介した農家への交差汚染防止のため、消毒等のソフト面での対応と併せ、施設改修によるハード面での取組を進め、さらなるリスク低減を図る。

### (3) 風評被害防止対策の徹底

国と連携しワクチン接種豚の安全等に関する正確かつ適切な情報発信を行うなど風評被害防止対策を徹底。

# CSF感染イノシシ発見地点地図

● 発見地点  
 ■ ワクチンベルト



発見場所	陽性頭数
長浜市	32
米原市	29
彦根市	1
東近江市	8
多賀町	2
合計	72

平成30年9月～令和元年12月9日